

## 2021年度 長期研究助成(留学、招聘)募集要項

### 1. 助成の目的

若手研究者の研究を支援することを目的とする。主として研究者の海外派遣ないし日本への招聘のための滞在費の一部または全部を補助する(旅費のみの補助は、原則として行わない)。

### 2. 研究分野

バイオテクノロジーに関連した基礎及び応用研究、例えば微生物や酵素の利用、組換えDNA、細胞融合、細胞培養などの技術や基礎生命科学、これらに関連するメカトロニクス、材料技術、システム技術などの研究。

### 3. 助成期間

1年間

### 4. 応募資格

対象:以下のいずれをも満足する者。

①年令は、2021年8月31日現在満39歳以下であること。

②初めての海外留学であること(2022年4月以降新たに海外留学に出立する者)。

但し、2021年9月～2022年3月末に出立する者については、事情によっては助成の対象とする。

③博士号取得者又は2022年4月までに取得見込みの者。但し、博士号取得者については、取得が2017年3月以降であること。

但し、2017年3月より前の博士号取得者で、事情によって研究を離れていた期間があった際はご相談ください。

④留学時に休職扱い又は退職となる大学職員(非常勤も含む)、公的研究機関の研究員など。

条件:

将来、研究、教育に従事する資格を有すると認められた者。

海外での研究に十分な語学力を有すること(但し、日本に招聘する海外研究者を除く)。

### 5. 必要書類

(1) 財団所定願書(財団ホームページよりダウンロード可能)を使用し、事務局まで電子媒体で申し込む。

なお、推薦者は以下とする。

① 大学院生: 本財団理事、評議員(学識経験者に限る)または所属大学院の研究科長\*

② 博士号取得者: 本財団理事、評議員(学識経験者に限る)

※大学院研究科長の推薦件数は1推薦者につき1件となります。

(2) 研究員受入先研究機関の責任者の推薦書(Support Letter)。書式は自由。

但し、当該文章には以下の内容を含む事。

① 申請者とのこれまでの係わり

② 受入期間

③ 研究テーマ

④ 報酬の有無(ある場合はその金額)

⑤ 署名

### 6. 助成を受けた者の義務

(1) 消息については、留学先への到着及び帰国時に、住所及びE-mailアドレスなどを必ず報告する。また、留学中での研究機関の変更や住所変更等があった場合には速やかに報告する。

(2) 研究成果(論文等)を財団に報告(送付)する。なお、研究成果(論文等)には財団より援助

のあったことを明記する。  
(3) 帰国時には、留学中の研究の概要(留学先の了解を得たもの)、帰国後の所属先等を記述した報告書を提出する。

#### 7. 助成金返還規定

本財団からの研究助成が決定した後、他機関よりの研究助成が重複したときは、本財団に研究助成金の返還を申し出ること。

これには、留学先研究室からの助成、支援は含まない。但し、留学先の支給条件の詳細を応募用紙 1 ページ目の「留学先での身分・報酬の有無」の欄に記述すること。例えば、「日本国内でのグラントを前提として不足分を最大 \$ 〇〇〇まで支給」の様に。

#### 8. 助成額

1 年間として 550 万円とする。

9. 応募期間: 毎年 7 月 1 日～8 月 31 日

10. 助成発表: 12 月中旬までに本人に通知する。

#### 11. 個人情報に関する事項:

- ① 当財団がこの長期研究助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成の可否の通知など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取扱います。
- ② 当財団は本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を一般公開いたしません。
- ③ 必要が無くなった個人情報については、事前・事後の承諾を得ることなく、削除・消去をいたします。
- ④ 個人情報に関する窓口は次の通りです。 個人情報担当 事務局長 大野 仁

願書請求・送付先及び問合せ先

願書は、財団ホームページからダウンロード又は財団宛 E-mail にてご請求下さい。

問合せは、E-mail にてお願い致します。

〒530-8230 大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号

公益財団法人 東洋紡バイオテクノロジー研究財団 事務局

TEL:06-6348-4111

URL: <https://www.toyobo.co.jp/biofund/>

E-mail: [bio\\_fund@toyobo.jp](mailto:bio_fund@toyobo.jp) (bio と fund の間にアンダーバー有り)